

第四期特定健康診査等実施計画

サンヨー連合健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 28 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	・被扶養者の健診受診率が41.3%と低い。 ・健診受診率の伸びしろは被扶養者であり、受診率上昇に向けた対策の強化が必要 ・被扶養者では特に40代、50代の健診受診率が低く、よりリスクの高まる世代における健康把握ができていない	➡	・被扶養者の受診率向上、特に3年連続未受診者（岩盤層）の受診勧奨に力を入れる ・未受診理由、医療機関受診状況等を踏まえ、効果的な受診勧奨方法を検討する
No.2	・毎年一定数存在する特定保健指導「流入」群における「悪化・新40歳・新加入」の中でも、事前の流入予測が可能な新40歳については対策を講じることが可能であり、具体的な事業へ繋げていく必要がある ・若年者において年々リスク該当者割合が増加しており、40歳未満の若年者向けの対策が必要	➡	・事業所と共同で特定保健指導の重要性・必要性の認知度を高める ・若年者に対し、将来的なリスクを低減させる取り組みを行う
No.3	・肥満者割合 男性被保険者：大きな変化ではないが微増傾向。女性の肥満者割合は若干高め。ポピュレーションアプローチによる自覚の促しが必要	➡	・ポピュレーションアプローチによる自覚の促しにより、肥満者数を減少させる。
No.4	・生活習慣病リスクが高いにもかかわらず治療を放置している群の人数（割合）が高い ・生活習慣病重症化群の割合が年々増加。過去と比べ正常群の割合が減少し、治療中の割合は過去と比べ増加。重症化予防として早期治療に繋げるための対策の強化が必要	➡	・生活習慣病ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ
No.5	・治療中断の恐れがある群が存在し、リスクが高い状態で放置されている可能性がある	➡	・対象者本人に状況を確認のうえ、本人の判断によって放置している場合は受診を促し、重症化を予防する
No.6	・人工透析導入により一人当たり医療費が最も高額となる腎不全の患者が明確に増加しており、重症化となる前の段階で留めることが強く求められる ・高リスクで腎疾患での未受診者が一定数存在。未受診者対策として、主にG3b以下、尿蛋白＋以上を対象に専門医への受診を促す事業が必要 ・特に糖尿病のアンコントロール者の内、まだ打ち手（血圧・血糖コントロール）が可能と思われる糖尿病のみの群および、腎機能低下疑いの群については個別の介入が必要 ・腎症病期に該当する人数は年々増加傾向。人工透析導入の防止に向け、病期進行の食い止めにに向けた対策の強化が必要	➡	・腎症ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ。通知で改善がみられない場合は、オンライン健康相談を受けるよう勧める
No.7	・健康状況：血圧及び脂質項目が他組合を下回り、改善に向けた対策の強化が必要 ・生活習慣：【運動】他組合を大きく下回り課題ながら経年では改善傾向 【飲酒】良好【食事】欠食は良好・間食が多い 【睡眠】悪化傾向	➡	・PepUpを活用した健康イベント等を展開し、運動習慣や改善意思を高める
No.8	・他組合と比べて喫煙率が高い ・喫煙率は緩やかな減少傾向にあるが、直近2年は下げ止まっている印象があり、改善に向けた対策の強化が必要 ・2021→2022で42人が禁煙（問診） ・禁煙外来受診者 8人受診、6人成功、2名失敗。	➡	・喫煙習慣のある人への禁煙促進。取り組みのきっかけとなる教育、呼びかけを事業所で実施。
No.9	・全体で半数以上が一年間一度も歯科受診なし。その内3年連続未受診者は半分以上と非常に多く、巡回歯科健診も含めた歯科受診勧奨が必要	➡	・事業所巡回歯科健診の受診勧奨・再訴求 ・歯科保健指導・有所見者の受診勧奨（巡回歯科健診） ・e-learning等により口腔衛生管理・定期的な歯科健診の重要性を周知
No.10	・がん医療費はその他のがんを除き、肺がん、乳がんの順で多い。患者数では乳がんが多い。これらの結果からも早期発見、早期治療による対策の重要性を今一度認識し、適切な事業を展開する必要がある（胃がん患者数は減少傾向） ・便潜血陽性者における医療機関受診者の内、内2人（2.2%）が悪性腫瘍として診断。医療機関未受診者にも悪性患者が同じ割合で存在すると仮定すると、3人が潜んでいることが想定される（大腸がん便潜血の未受診者）	➡	・がん検診受診率向上（継続） ・がん検診での要精密検査者に対する受診勧奨を行い、早期受診に繋げる ・大腸がん（継続） ・子宮頸がん（HPVセルフチェックの陽性者・継続）
No.11	・経年でメンタル疾患の受療率が増加傾向。 ・2022年度は傷病手当金を申請したと思われる重度患者数が若年層で増加。被保険者においてはプレゼンティーズムや傷病手当金の観点からも事業主との情報連携が必要であることと、セルフケアの理解を深めるための働きかけが必要	➡	・実態および課題を事業主と共有し、解決策の検討材料とする
No.12	・ジェネリック数量比率は目標の80%を超えている。対策の継続は必要	➡	・全加入員への継続的な啓蒙活動の実施
No.13	・薬剤処方において有害事象の発生リスクが高まる「6剤」以上の併用がみられる加入者が多く存在する	➡	・有害事象が疑われる加入者に対し、服薬の適正化を図るための介入を行う
No.14	・前期高齢者は加入者数・一人当たり医療費の増加に伴い、総医療費も増加傾向。納付金対策として前期高齢者になる前からのケア及び、前期高齢者向けの対策が必要	➡	・重症化予防・健康づくり等、前期高齢者およびその手前の年齢層に対してポピュレーションアプローチに取り組み、高額医療の発生を抑制
No.15	・インフルエンザの患者数は新型コロナウイルスの影響で激減していたが、直近年度では過去年度ほどではないが大幅に増加。予防接種等による、発症および重症化予防に向けた取り組みの継続が必要	➡	・インフルエンザ予防接種補助金制度を継続
No.16	・事業所により健康課題や保健事業の実施状況が異なるため、個別の対応が必要となっている	➡	・事業所別に健康レポートを作成し、自事業所の健康課題を認識してもらう

No.17	・月経関連疾患の医療費が増加傾向。がん対策以外の女性の健康対策もプレゼンティーズムに影響するため十分な対策が必要	➔	・事業主への情報共有による理解浸透および優先度の向上 ・HPVセルフチェックによる啓発 ・eラーニング等によるリテラシー向上（男性も対象とする）
No.18	・従業員健診での受検で判明したHBs陽性者は年々減少 ・C型肝炎のDAA薬処方患者数は、DAA薬が保険承認された2015年に10人発生し、その後年1～2人で推移。早期に検査・治療を実施すれば、将来の肝硬変・肝がんリスクを抑えることができる	➔	・一斉スクリーニング実施により、早期の検査・治療を推進（陽性者が一定水準以下になった時点で廃止し次の施策へ）

基本的な考え方（任意）

- ・「健診」が健康管理の根幹であり、毎年受診すること、結果を正しく理解し必要なアクションを起こすことを徹底する。
- ・「特定保健指導」の必要性・重要性を、事業所と共同で対象者に伝え、実施率を高める。
- ・若年層対策に力を入れ、将来の健康リスク低減を図る。

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 PepUp（ICTを活用した情報提供）

対応する
健康課題番号 No.3, No.7



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者
方法	・事業所を通じ、被保険者に初回登録通知を配布してIDを付与。希望者が登録をしてサービスを利用。 ・バイタルや歩数の記録、健康情報の閲覧、イベント参加等にインセンティブ（ポイント）を付与し、健康行動の習慣化を促進する。
体制	・JMDCの提供サービスを利用 ・事業所経由の告知に加え、健保から登録者に直接メッセージを配信し（健保からのお知らせ機能を利用）、イベント等への参加勧奨や情報提供を実施

事業目標

・ICTを用いて、被保険者に情報提供や健康づくりの提案、健康行動の習慣化を後押しする仕掛けを提供し、ヘルスリテラシーの向上を図る。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	設定困難なため (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	登録率	30.0 %	35.0 %	40.0 %	45.0 %	45.0 %	50.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・初回登録通知再発行を実施し、登録率向上に取り組む ・定期的なイベント開催により、参加者増、健康行動の習慣化をねらう。＜イベント＞・通年：日々の記録キャンペーン 体重と歩数を入力したらそれぞれ1日1P・健康クイズorE-learning（6～7月）・ウォーキングラリー（10月）・体重測定チャレンジ（12～1月） ・内容未定（3月）※事業所単位のイベントは、PepUpに管理機能、コンテンツ等が実装された時点で検討 ★予算No（R6）：018-0039.0040.0041	・初回登録通知再発行を実施し、登録率向上に取り組む ・定期的なイベント開催により、参加者増、健康行動の習慣化をねらう。＜イベント＞・通年：日々の記録キャンペーン 体重と歩数を入力したらそれぞれ1日1P・健康クイズorE-learning（6～7月）・ウォーキングラリー（10月）・体重測定チャレンジ（12～1月） ・内容未定（3月）	・初回登録通知再発行を実施し、登録率向上に取り組む ・定期的なイベント開催により、参加者増、健康行動の習慣化をねらう。＜イベント＞・通年：日々の記録キャンペーン 体重と歩数を入力したらそれぞれ1日1P・健康クイズorE-learning（6～7月）・ウォーキングラリー（10月）・体重測定チャレンジ（12～1月） ・内容未定（3月）
R9年度	R10年度	R11年度
効果検証を踏まえ再構築	効果検証を踏まえ再構築	効果検証を踏まえ再構築

2 事業名 特定健診（被保険者）

対応する
健康課題番号 -



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	・事業所ごとの健康課題を把握し優先課題を決定する ・被保険者本人には受診者全員に健診結果から健康年齢通知を作成・配布し、自分の健康課題をわかりやすく伝える。 ・事業所（特定健診対象者30人以上）には健診結果から事業所レポートを作成し、事業所の健康課題を共有する。
体制	事業所の定期健康診断時に実施

事業目標

健康状態を把握し、医療費抑制のための早期発見・早期治療を促す 各事業所ごとの健康状態の特徴を分析する							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	15.0 %	15.0 %	14.0 %	14.0 %	14.0 %	14.0 %
	内臓脂肪症候群予備群割合	15.0 %	15.0 %	14.0 %	14.0 %	14.0 %	14.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	97.0 %	97.0 %	97.0 %	97.0 %	97.0 %	97.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・健康年齢通知（PepUpでの閲覧も活用）（継続） ・健診2ヶ月前レター（継続） ・事業所と協力し、事後措置の状況も考え併せて特定保健指導やオンライン健康相談に繋げる ・健診結果月次アップロード開始（マイナポータルで健診結果閲覧可能） ★予算No（R6）：018-0032 健康年齢通知本人 疾病予防費で計上	・健康年齢通知（PepUpでの閲覧も活用）（継続） ・健診2ヶ月前レター（継続） ・事業所と協力し、事後措置の状況も考え併せて特定保健指導やオンライン健康相談に繋げる ・健診結果月次アップロード	・健康年齢通知（PepUpでの閲覧も活用）（継続） ・健診2ヶ月前レター（継続） ・事業所と協力し、事後措置の状況も考え併せて特定保健指導やオンライン健康相談に繋げる ・健診結果月次アップロード
R9年度	R10年度	R11年度
・効果検証を踏まえ再構築	・効果検証を踏まえ再構築	・効果検証を踏まえ再構築

3 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者	健康状態を把握し、医療費抑制のための早期発見・早期治療を促す受診率の向上							
方法	・4月に対象者の自宅宛、健診案内を送付し、対象者が各自で申し込んで受診。 ・パート・アルバイト先で健診を受けて、その結果を提出した方に2000円のインセンティブを支給して提出促進を図る。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	1.けんぽ共同健診（巡回・施設） 2.健保連集合契約（A・B） 3.人間ドック のいずれかを選択		内臓脂肪症候群該当者割合	8.0 %	8.0 %	7.0 %	7.0 %	6.0 %	6.0 %
			内臓脂肪症候群予備群割合	7.0 %	7.0 %	7.0 %	6.0 %	6.0 %	6.0 %
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定健診実施率	46.0 %	48.4 %	52.8 %	57.2 %	61.6 %	66.2 %	

実施計画	
R6年度	R7年度
・無償化（継続）・年1回健診の習慣化を呼び掛け・岩盤層切り崩し策 未受診理由に個別対応した受診勧奨（JMDCの通知等） 事業所経由受診勧奨（継続）・パートアルバイト健診結果提出促進（継続）・けんぽ共同健診をメインで推進するが、健保連集合契約、人間ドックも継続★予算No（R6）:018-0002.0003.0004.0005.0006.0007.0008.0009.0010.0011.0012.0013.0014.0015.0033	・無償化（継続）・年1回健診の習慣化を呼び掛け・岩盤層切り崩し策 未受診理由に個別対応した受診勧奨（JMDCの通知等） 事業所経由受診勧奨（継続）・パートアルバイト健診結果提出促進（継続）・けんぽ共同健診をメインで推進するが、健保連集合契約、人間ドックも継続
R9年度	R10年度
・効果検証を踏まえ再構築	・効果検証を踏まえ再構築

R8年度
・無償化（継続）・年1回健診の習慣化を呼び掛け・岩盤層切り崩し策 未受診理由に個別対応した受診勧奨（JMDCの通知等） 事業所経由受診勧奨（継続）・パートアルバイト健診結果提出促進（継続）・けんぽ共同健診をメインで推進するが、健保連集合契約、人間ドックも継続
R11年度
・効果検証を踏まえ再構築

4 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	特定保健指導実施率55%を目指す							
方法	事業所での会場実施を基本とするが、ニーズに応じ個別型も採用。ICTを活用した遠隔指導を積極的に導入する。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	外部委託では複数社利用し、効果検証にて比較する		特定保健指導対象者割合	19.0 %	19.0 %	19.0 %	19.0 %	19.0 %	19.0 %
			特定保健指導による特定保健指導対象者減少率	25.0 %	25.0 %	25.0 %	25.0 %	25.0 %	25.0 %
			肥満解消率	11.0 %	11.0 %	11.0 %	11.0 %	11.0 %	11.0 %
			高血圧予備群の状態コントロール割合	70.0 %	70.0 %	70.0 %	70.0 %	70.0 %	70.0 %
			糖尿病予備群の状態コントロール割合	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %
			脂質異常症予備群の状態コントロール割合	80.0 %	80.0 %	80.0 %	80.0 %	80.0 %	80.0 %
アウトプット指標	R6年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
		特定保健指導実施率	45.0 %	48.0 %	52.0 %	55.0 %	58.0 %	60.0 %	

実施計画		
R6年度	R7年度	R8年度
・大規模事業所での安定的な実施・初回面談分割実施の積極導入・被扶養者特保拡大（現状実施率5%） ・業者の選定（拡大or絞り込み、事業所に合わせたチャイス）※35～39歳若年層特保を標準導入（40歳以上特保と同時開催）★予算No（R6）:018-0016.0017.0018	・大規模事業所での安定的な実施・初回面談分割実施の積極導入・被扶養者特保拡大（現状実施率5%） ・業者の選定（拡大or絞り込み、事業所に合わせたチャイス）※35～39歳若年層特保を標準導入（40歳以上特保と同時開催）	・大規模事業所での安定的な実施・初回面談分割実施の積極導入・被扶養者特保拡大（現状実施率5%） ・業者の選定（拡大or絞り込み、事業所に合わせたチャイス）※35～39歳若年層特保を標準導入（40歳以上特保と同時開催）
R9年度	R10年度	R11年度
・効果検証を踏まえ再構築	・効果検証を踏まえ再構築	・効果検証を踏まえ再構築

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	4,889／5,721＝ 85.5％	4,920／5,721＝ 86.0％	4,977／5,721＝ 87.0％	5,034／5,721＝ 88.0％	5,091／5,721＝ 89.0％	5,150／5,721＝ 90.0％
		被保険者	4,293／4,426＝ 97.0％	4,293／4,426＝ 97.0％	4,293／4,426＝ 97.0％	4,293／4,426＝ 97.0％	4,293／4,426＝ 97.0％	4,293／4,426＝ 97.0％
		被扶養者 ※3	596／1,295＝ 46.0％	627／1,295＝ 48.4％	684／1,295＝ 52.8％	741／1,295＝ 57.2％	798／1,295＝ 61.6％	857／1,295＝ 66.2％
	実績値 ※1	全体	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被保険者	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被扶養者 ※3	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	440／978＝45.0％	472／984＝48.0％	517／995＝52.0％	554／1,007＝ 55.0％	590／1,018＝ 58.0％	618／1,030＝ 60.0％
		動機付け支援	220／440＝50.0％	239／443＝54.0％	250／448＝55.8％	263／453＝58.1％	275／458＝60.0％	287／464＝61.9％
		積極的支援	220／538＝40.9％	233／541＝43.1％	267／547＝48.8％	291／554＝52.5％	315／560＝56.3％	331／567＝58.4％
	実績値 ※2	全体	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		動機付け支援	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		積極的支援	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

・令和11年度に厚生労働省目標実施率（特定健診：90％・特定保健指導：60％）を達成する。

＜目標値の算出方法＞

【特定健康診査実施率】R6年～R11年対象者数は「KENSHINTAISYO_40-74歳_R6年度末時点」・年齢抽出基準：R6年度末（R7年3月末）・作成日：2024.3.6作成

【特定保健指導実施率】抽出率 R4年度実績から全体：20％、積極的11％、動機づけ9％とする

特定健康診査等の実施方法（任意）

・被保険者（一般）：事業所の定期健康診断として実施する。事業所・健保組合・健診機関の三者契約による実施を基本とし、健診結果を円滑に取得する。

・被扶養者・任意継続：けんぽ共同健診（巡回・施設）・健保連集合契約A/B・人間ドックのいずれかを受診者が選択する。

個人情報の保護

特定健診、特定保健指導の実施に当たっては、サンヨー連合健康保険組合の「個人情報保護管理規程」を遵守する。

利用目的の通知公表・適正な取得等、安全管理措置、個人データの第三者への提供の事前同意、業務委託先の監督、開示・訂正等、個人データの内容の正確性の確保等については、ホームページに公表している「個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」に記載の方針で取り扱う。

事業主と共同で実施する健康診査及び保健事業については、ホームページに公表している「個人データの共同利用の取り扱いについて」に記載の内容で、個人データの共同利用を行う。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

(1)公表： 本計画は、情報誌「HAI!」やホームページへの掲載により、公表する。

(2)周知： 本計画は、情報誌「HAI!」やホームページへの掲載、パンフレットの配布、適用事業所を通じた連絡文の配布等により、周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

-